

第8章

人材育成に向けた支援・施策

1. 知的財産人材の育成

特許庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)は、多種多様な知的財産人材の育成と、知的財産マインドの向上を目的に、知的財産人材育成の取組を行っている。

本節では、それらの人材育成の取り組みについて紹介する。

(1) 生徒・学生向けの人材育成

① 知財教材の普及

イノベーションの創出にあたっては、「新しいものを創造すること」や「創造したものを権利化」するだけでなく、「創造したもの」を社会に役立てることができる知財人材の育成も必要であり、特許庁では、知財人材を育成するための知財教材の作成・普及に取り組んできた。

2019年度は、「創造したもの」を社会に役立てていくことに重点を置いた知財教育を支援するため、「児童、生徒及び学生のアイデアの活用に関する調査研究¹」を実施し、児童、生徒及び学生が、アイデアを権利化しながら商品化する際の課題及び解決策を、「アイデアのコンセプト検討」「売するための戦略検討」「商品化」の各フレームで分析した。アイデアを権利取得し、商品化に向けて取組むことは、学生にとって、知的財産の総合的理解が深まるだけでなく、創造性や社会性なども身につくという教育的効果が得られること、そして、協力企業にとっても地域における評判の向上という効果があることが明らかになった。また、学生向け・学校向け・企業向けに、学生等がアイデアの商品化に取り組む際の参考となる手引書「アイデア活用のヒント」もとりまとめた。

これまでに作成した知財教材のうち、小中学校及び高等学校向けの教材は、特許庁ウェブサイト²に加え、知財創造教育コンソーシアム³を通して、提供している。

② 知財力開発校支援事業

特許庁及びINPITは、明日の産業人材を輩出する専門高校及び高等専門学校の生徒・学生等を対象に、2011年から「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」により、知的財産に関する創造力・実践力・活用力の育成を支援してきた。2014年からは、学校に知的財産学習を導入し、その後、自立的かつ継続的に実施できる体制を確立して定着させることを目的とする「導入・定着型」と、知的財産学習に関する教材の開発等により取組成果を他校へ普及すること、及び各学校の取組を深化させることを目的とし最大3年間支援する「展開型」の二つに分けて実施してきた。応募校の採択については、外部有識者等からなる「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業推進委員会」において、申請書に記載された取組について審査を行い、2019年度においては、「導入・定着型」として30校、「展開型」として4校(工業：4校)が採択され、2017、2018年度から継続する「展開型」8校と併せた計42校が参加した。

知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業により、参加校において創造力育成の取組が浸透してきたことを受け、2020年度からは、「ものづくり」や「商品開発」などの授業を通じて、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知

1 児童、生徒及び学生のアイデアの活用に関する調査研究
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/zaisanken-seidomondai.html>

2 特許庁ウェブサイト「知財の教材・参考書」
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/kyozai/index.html>

3 小中高等学校及び高等専門学校における「知財創造教育」を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的として、2017年に設置。知的財産戦略担当大臣ら産学官の代表者を共同会長とする。
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaiikyoku/program.html>



的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援する「知財力開発校支援事業」を新たに実施することとなり、参加校の公募を行った。

③パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト

特許庁は、全国の日本の次世代を担う生徒、学生等が創造した発明・デザインの中から特に優れたものを選考・表彰する「パテントコンテスト」及び「デザインパテントコンテスト」を、文部科学省、日本弁理士会及びINPITと共に実施している。このコンテストは、生徒、学生等の知的財産に対する意識と、産業財産権制度に対する理解の向上を目的としており、特に優れた発明・デザインについては、実際に発明・デザインの創造から権利取得までを生徒、学生等が体験できる機会を提供するものである。全国の高校生、高等専門学校生、大学生等から作品を募集し、応募作品の中から特に優れた発明・デザインを出願支援対象として選考し、表彰している。表彰された発明・デザインを創造した生徒、学生等は、出願から権利取得までの過程において、主催者から

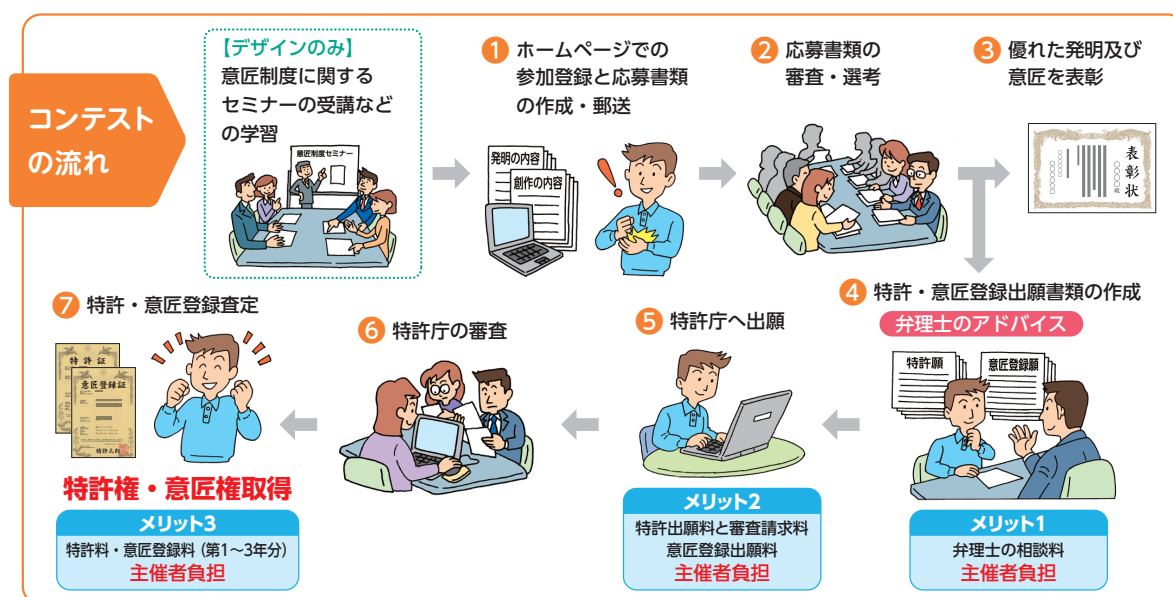
以下の支援を受けることができる。2019年度は、発明30件・デザイン30件が優秀賞を受賞した。

- ・弁理士によるアドバイス(主催者負担)
- ・特許出願料／意匠登録出願料、特許審査請求料、特許料(第1～3年分)／意匠登録料(第1～3年分)の提供

2-8-1 図【作品募集のポスター】



2-8-2 図【コンテストの流れ】



(2) 知的財産専門人材の育成

① 弁理士の育成

従来から、経済のグローバル化が進む中、我が国産業の国際競争力を高めるために、知的財産の創造・保護・活用がますます重要となっている。知的財産制度の重要な担い手である弁理士には、これまで以上に知的財産の創造・保護・活用の促進に貢献することが求められている。

特に、中小企業・小規模事業者が知的財産を戦略的に活用していくためには、弁理士によるこれまで以上に裾野広くき細かいサービスの提供が不可欠となっている。また、我が国企業のグローバルな事業展開の進展に伴い、我が国からの国際特許出願件数も年々増加しており、こうした国際展開を着実に進めるためにも弁理士の重要性がますます高まっている。

このような状況下で、知的財産に関する専門技術的な知見を有する弁理士の更なる育成及び活用を図るべく、弁理士法について所要の改正を行ってきた。

【2000年改正】

- ・弁理士試験の簡素合理化
- ・利用者のニーズの多様化に応じた業務の拡大

【2002年改正】

- ・特定侵害訴訟¹（弁護士が同一の依頼者から受任している事件に限る。）における訴訟代理権の付与

【2007年改正】

- ・弁理士の有する専門的知見を活用できる分野について業務を拡大
- ・弁理士の裾野拡大のため、弁理士試験の免除の拡大
- ・弁理士の資質の維持及び向上に向けた研修制度の創設
- ・名義貸し禁止規定の導入

【2014年改正】

- ・弁理士の使命の明確化

- ・発明等の保護に関する相談業務の明確化
- ・弁理士の利益相反行為の緩和

【2018年改正】

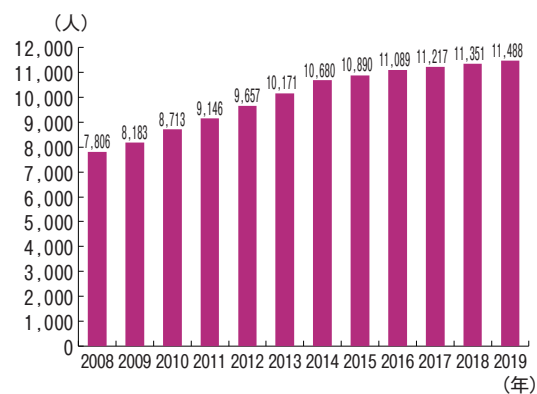
- ・標準関連業務を弁理士の業務として追加
- ・データ関連業務を弁理士の業務として追加

また、知的財産に関する専門家・人的基盤としての弁理士の育成・確保を図る措置の一環として、弁理士試験の充実を図るための弁理士法施行規則の改正を行った（2014年12月）。2016年度から実施した新試験において、条約科目を含めて弁理士にとって必要な基礎的知識を確認する手段として、短答式筆記試験へ科目別合格基準を導入し、また、選択問題間の難易度を揃え試験の公平性を担保するため、論文式筆記試験（選択科目）における選択問題の集約を行った。

これらの制度改正を経て、弁理士の数は増加傾向にあり、2019年末時点で11,488人となっている。弁理士数の増加に伴い、2000年法改正の前には弁理士が主たる事務所を置いていない地域（弁理士ゼロ地域）が存在していたが、現在では、大半の弁理士が大都市に定着しているといった形での地域偏在は残っているものの、弁理士ゼロ地域については解消されている。

また、特定侵害訴訟代理業務の付記を受けた弁理士²の数も同様に増加傾向にあり、2019年末時点で3,365人である。

2-8-3 図 【弁理士数の推移】



（備考）2019年12月末における値に基づいている。
（資料）統計・資料編 第6章 3. (1)

¹ 特許、実用新案、意匠、商標若しくは回路配置に関する権利の侵害又は特定不正競争による営業上の利益の侵害に係る訴訟。

² 訴訟代理人となるのに必要な学識及び実務能力を担保するための研修を修了し、この学識及び実務能力を有しているか判定するための試験（特定侵害訴訟代理業務試験）に合格した弁理士が、日本弁理士会において、本試験に合格した旨の付記を受けることにより、弁護士が同一の依頼者から受任している事件に限り、訴訟代理人となることができる。

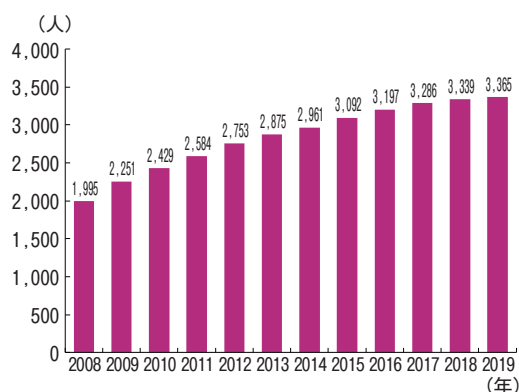
2-8-4 図【弁理士の都道府県分布】

事業所所在地	人数		事業所所在地	人数		事業所所在地	人数	
	1999 年	2019 年		1999 年	2019 年		1999 年	2019 年
北海道	7	44	静岡県	24	90	山口県	1	13
青森県	0	9	愛知県	161	595	徳島県	3	12
岩手県	2	6	三重県	4	26	香川県	4	12
宮城県	5	22	新潟県	7	22	愛媛県	2	14
秋田県	3	7	富山県	5	20	高知県	1	5
山形県	4	4	石川県	4	17	福岡県	31	110
福島県	3	13	福井県	6	18	佐賀県	0	6
茨城県	17	134	滋賀県	8	83	長崎県	1	5
栃木県	5	39	京都府	45	262	熊本県	4	12
群馬県	9	24	大阪府	595	1,713	大分県	1	6
埼玉県	51	201	兵庫県	60	299	宮崎県	2	9
千葉県	84	215	奈良県	6	55	鹿児島県	2	8
東京都	2,814	6,210	和歌山県	2	16	沖縄県	2	6
神奈川県	231	799	鳥取県	2	3	国 外（統計なし）		106
山梨県	2	21	島根県	0	3			
長野県	13	60	岡山県	14	25			
岐阜県	19	58	広島県	12	51	計	4,278	11,488

(備考) 主たる事務所の所在地の弁理士数をカウントしている。また、2019 年 12 月末における値に基づいている。

(資料) 統計・資料編 第 6 章 3. (2)

2-8-5 図【特定侵害訴訟代理業務の付記を受けた弁理士数の推移】



(備考) 2019 年 12 月末における値に基づいている。

(資料) 日本弁理士会の報告に基づき特許庁作成

②民間等の知的財産専門人材の育成

INPITでは、民間等の知的財産専門人材を育成するため以下の研修を実施している。

2-8-6 図【民間等の知的財産専門人材向けの研修一覧】

主な対象者	研修名	研修概要	2019 年度 延べ受講者数
先行技術調査に従事する者	検索エキスパート研修 [特許]	特許法についての十分な知識を有する者を対象とし、先行技術調査能力を一層向上することにより、出願及び審査請求の適正化に資する人材を育成する研修	44 名
先行意匠調査に従事する者	検索エキスパート研修 [意匠]	意匠法についての十分な知識を有する者を対象とし、製品デザインの意匠権による有効な保護、権利化後の権利範囲を適切にとらえることができる人材を育成する研修	9 名
企業の知的財産担当者	特許調査実践研修	特許出願前から特許取得、権利活用に至るまでに必要となる特許審査基準に基づいた特許性の判断や、効率的な特許調査を的確に行うことができる人材を育成する研修	15 名
中小・ベンチャー企業の経営者又は知財担当者	知的財産活用研修 [活用検討コース]	中小・ベンチャー企業が知的財産権を取得・活用することによる成功や、活用できなかった場合を様々な事例等を交えて紹介し、また参加者同士が検討することにより、知的財産をどのように経営に役立てるかという判断能力を養う研修	7 名
中小・ベンチャー企業の知財担当者 大学の研究者	知的財産活用研修 [検索コース]	特許情報を活用して、研究のテーマ・方向性を決定するための調査や、特許出願・審査請求の要否の判断をするための調査を的確に行うことができる人材を育成する研修	19 名
政府関係機関等における 研究機関等の職員	知的財産権研修 [初級]	知的財産に関する業務経験が比較的小さい方を対象に、当該業務を遂行するために必要な知的財産の基礎的知識を習得する研修	86 名

③情報通信技術を活用した学習機会の提供¹

知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応え、イノベーション力や知財を活用したビジネス力、知財マインドの高い人材育成への貢献をより充実させることを目的に、既存のeラーニングをリニューアルし、「IP ePlat」として2020年4月1日にサービスを開始した。



IP ePlat トップページ

④調査業務実施者の育成

調査業務実施者を育成するための研修(法定研修)

INPITでは、特許庁からの先行技術文献調査を請け負う登録調査機関において調査を行う調査業務実施者(サーチャー)になるための法定研修(工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条)を実施している。

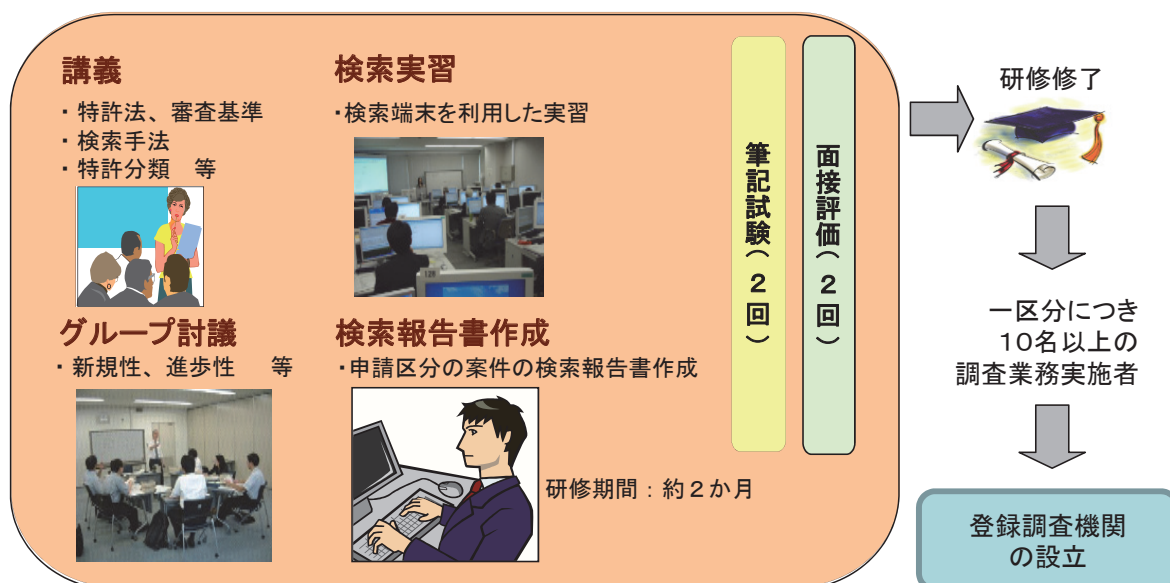
精度の高い先行技術文献調査を行う調査業務実施者の着実な育成は、世界最速・最高品質の審査を実現するために極めて重要である。

本研修は、調査業務実施者として必要な基礎的能力の修得支援を目的とし、座学を通じて特許実務及び検索実務に関する基本的知識を体系的に学習し、その知識を実習や討論を通じて実践することにより、先行技術文献調査に必要な知識を網羅的に修得できる内容となっている。

◇2019年度実績

延べ受講者数：491名

2-8-7 図【調査業務実施者育成研修の概要】



¹ <https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/>



⑤海外の知的財産人材育成機関等との連携

知的財産人材の育成において、国際協力の必要性が一層高まっていることから、INPITでは、海外の知的財産人材育成機関等との連携・協力を行っている。

特に、中国知識産権トレーニングセンター(CIPTC)、韓国の国際知識財産研修院(IIPTI)、ベトナム知的財産研究所(VIPRI)及びシンガポールIPアカデミー(IPASG)との間では協力覚書を

締結し、連携・協力関係を構築している。これらの機関とは、知的財産人材育成に関する議論を行う定期会合の開催、研修カリキュラム等の情報交換、両機関の連携による知的財産人材育成研修の実施等、具体的な相互協力を進めている。また、2019年度は、カンボジア、ミャンマーの機関とも連携をし、知的財産に関する研修を現地で開催した。

2-8-8 図 【2019 年度における海外の知的財産人材育成機関等との連携・協力事項】

会合／セミナー	開催時期 開催場所	概要（主な合意事項と成果）
第1回日星人材育成機関連携セミナー	2019年5月 シンガポール	日本へのベンチャービジネスの展開をテーマとするセミナーを開催し、シンガポールの企業関係者を中心に約 30 名が参加した。
第7回日中人材育成機関連携セミナー	2019年6月 北京	AI 関連発明の審査について、両国特許庁の講演者から、中国特許庁職員、企業、特許事務所等の実務者約 60 名に講演を行った。
シンガポール国立大学サマープログラムへの学生派遣	2019年7月 シンガポール	IPASG との協力覚書に基づき、アントレプレナーシップやスタートアップに関するサマープログラムに学生を派遣した。
第13回日中人材育成機関会合	2019年9月 東京	知財人材育成のための国レベルの取組等について意見交換を行った。また、両機関が共同して行っている教材開発の進捗状況を確認した。
日中・日韓人材育成機関連携セミナー	2019年9月 東京	日中韓の専門家を招き、各国における AI 関連発明の保護について、企業関係者、弁理士等を中心とする参加者約 180 名に講演を行った。
第10回日中韓人材協力会合	2019年10月 江陵	知財人材育成に関する国家計画や施策等を包括的にまとめ、毎年アップデートすることとし、これを今後の具体的協力に向けた基礎資料とすることに合意した。
日中韓人材育成機関実務者会合（eラーニング）	2019年10月 江陵	e ラーニングで提供している教材の現状、教材開発に関する全体方針の決定方法等について意見交換を行った。また、交換済み e ラーニング教材リストに形式等の項目を追記し交換することに合意した。
カンボジア知的財産教育推進支援セミナー	2020年1月 プノンペン	日本の知財教育の取組紹介及びカンボジアの知財教育の支援等を目的として、カンボジアの商業省職員、教育関係者や学生等の参加者約 50 名に講演を行った。
ミャンマー知的財産教育推進支援セミナー	2020年1月 ヤンゴン	日本の知財教育の取組紹介及びミャンマーの知財教育の支援等を目的として、ミャンマーの教育省職員や教育関係者等約 90 名に講演を行った。

2. 知財功労賞表彰

経済産業省 特許庁では、「発明の日」(我が国初の特許制度である「専売特許条例」の公布(明治18年4月18日)を記念)に、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し、その発展に寄与した企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っている。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称している。

2020年度(令和2年度)は、受賞者をはじめとする参加者への新型コロナウイルスへの感染リスクを考慮し、知財功労賞表彰式は中止となった。

(1) 知的財産権制度関係功労者表彰

① 経済産業大臣表彰(五十音順 敬称略)

はらやま ゆうこ
原山 優子(東京都)

[エルゼビア財団 外部取締役]

■内閣府知的財産戦略本部の有識者本部員や内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員などを長きにわたり歴任し、知的財産推進計画の策定に向けた政策課題の抽出や取組、Society5.0に適合する知財制度の構築に関する政策提言に尽力。また、同会議知的財産戦略専門調査会委員として、大学等における試験研究の例外に関する議論に国際的な知見で寄与するなど知財制度の改善発達に貢献。

■2030年頃の社会を想定し価値デザイン社会の実現を目指す「知的財産戦略ビジョン」の策定に内閣府専門調査会委員として貢献。長年、知財政策と科学技術政策の連携に尽力された氏の視点による提案や海外の研究動向や政策への見識の広さによる意見、対外的な発信力の高さにより知財政策の推進に寄与。

■東北大学大学院工学研究科の教授として携わった「知財創出人材の実践的養成」において、知的財産関連のカリキュラムを自ら策定するとともに、知的財産事例分析講座等の科目を担当。技術経営と知的財産の課題に取り組む実践的な講義・セミナーを実施する一方で、国内外における産学連携に関する著書や寄稿、小学生向けの知財創造教育教材の作成に寄与するなど知的財産に係る人材の育成に貢献。

ふくい くにあき
福井 邦顕(福島県)

[日本全薬工業株式会社 代表取締役会長]

■発明協会幹事として全国における知財制度の普及啓発や次代を担う知財人材の育成に尽力され、福島県発明協会会長として県内の発明クラブへ活動資金の助成や若年層の発明意欲を高める取り組みを実施。特に福島県発明協会が主催した「2018うつくしまふくしま発明の祭典」では、全国少年少女発明クラブ創作展と併設イベントを多数企画し実施。地域の青少年の創造性開発育成に貢献するとともにその重要性を広く県民に周知。

■福島県の知財総合支援窓口事業に初期から携わり、同県の今後の知財活用に支援機関との連携の重要性を提言。それを受け県内支援機関と協力し新規相談者の発掘を推進した事により支援件数も当初より倍増するなど支援体制を構築。また、氏の働きかけにより知財総合支援窓口と福島相双復興推進機構、福島イノベーション・コースト構想推進機構との相互連携体制が実現し、東日本大震災の被災地域事業者への知財活用支援に貢献するとともに復興度合いに応じた被災者の自立支援にも寄与。

■郡山地域テクノポリス推進機構理事として、郡山地域を中心とした大学等と連携し、技術シーズの事業化を支援していく「郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター」を核とした起業支援を実施し、福島県産業の振興に貢献。

②特許庁長官表彰(五十音順 敬称略)

^{かめい まさひろ}
亀井 正博(東京都)

〔一般財団法人ソフトウェア情報センター
専務理事〕

■知的財産関連団体の要職を歴任し、日本知的財産協会では理事長として、欧米、アジア各国の政府機関、関係諸団体との意見交換や国内外の知的財産権に関する法律改正等への意見発信、WIPOによる制度国際化推進へ向けた議論への参加など知的財産権制度の運用の調和に貢献。また、多年にわたり同協会の企業を対象とした知的財産権研修(著作権法関連)の講師を務め、産業界の知的財産権に関する人材の育成に貢献。

■産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会委員や同部会技術的制限手段に係る規制の在り方に関する小委員会委員として、特許の活用強化や中小企業・大学等幅広いユーザーにとって利便性の高い知的財産権制度に向けた議論等を通じて、我が国のイノベーション促進に尽力。

^{くまがい しげる}
熊谷 繁(秋田県)

〔熊谷繁弁理士事務所 所長〕

■日本弁理士会東北支部支部長として、日本弁理士会初となる同会による弁理士事務所の青森県設立に尽力され、地元企業等による知的財産権に関する相談に弁理士が直接対応できる環境を整えるとともに、東北支部で開催する無料相談会で相談者がより相談しやすい環境を整備するなど東北地域の知的財産権制度の普及・発展に貢献。

■秋田県及び青森県において、知的財産権に関する相談員を多年にわたり務め、多くの個人、中小企業等の相談に対応するとともに、秋田県内の問題に直面する小規模事業者を訪問し、各社の状況に応じた有効な権利化や経営技術強化支援を実施。また知財総合支援窓口の専門家として同県企業の知財に関する課題に対応するなど東北地域の知的財産権制度の普及・発展と秋田県の産業振興に貢献。

^{つかごし まさのぶ}
塚越 雅信(東京都)

〔サヴィッド・セラピューティックス株式会社
代表取締役社長／CEO〕

■東北経済産業局の知財人材育成関連事業の立ち上げに参画し、多年にわたり事業委員長や主要委員を歴任。経営者に必要な知的財産権制度の知識や活用方法を反映した研修プログラムの策定に関与し知財支援人材の専門家を多く養成。当該人材が東北地域の中小・ベンチャー企業の知財活用等を支援するスキームを構築するなど同地域の知財サイクルの実践に寄与。また、知財総合支援窓口の開設にも尽力され、発足後は運営等に携わり知財経営支援の強化に貢献。

■日米の大学発技術系ベンチャーの創出・投資や企業家育成に長年従事した経験を踏まえ、資金調達から事業化を見据えた知財権の取得・活用方法を含め、ハンズオンによる幅広い支援を行い、海外展開も見据えた企業競争力を強めるためのベンチャー・中小企業の育成及び普及啓発に尽力。

(2) 知的財産権制度活用優良企業等表彰

① 経済産業大臣表彰

知財活用企業(特許)

CYBERDYNE株式会社(茨城県)

● 企業概要

CYBERDYNE株式会社は、サイバニクス技術が駆使された装着型サイボーグHAL®を医療・介護・福祉、重作業、エンターテインメント等で展開するために研究開発・製造・販売、医療サービスの提供等を行っている大学発ベンチャー企業である。

受賞のポイント

- 社長直轄部署として知財戦略チームを設置し、知財を経営戦略(サイバニクス産業創出)の要と位置付け、社長自ら知財戦略の陣頭指揮をとりながら、研究開発部門との連携による知財マネジメントを実践している。経営戦略の軸となるサイバニクス技術の基本特許を多数保有しており、経営課題の解決に役立つ先取り技術に関する特許権の取得に積極的に努めて、国内外を含めた強力な特許ポートフォリオを構築している。
- 投資ファンドの設立に伴い、自社保有技術の強化に役立つ協業相手との連携を視野に入れた知財デューデリジェンスを実施している。また事業提携を加速する特許権の確保を積極的に進めて共同開発も視野に入れつつ事業提携先との協業関係を構築したり、事業提携先に対して特許分析等を活用した戦略立案を支援したりするなど、幅広い知財活動を積極的に実践している。さらに、サイバニクス技術に関する国際標準化にも積極的に貢献し、並行して関連技術の特許化も推進している。
- 筑波大学と連携しつつ、大学から独立した形で知財運用が可能な体制を構築し、日本の大学発ベンチャーによる産学連携活動のルール確立に大きく貢献した。研究開発型ベンチャーのロールモデルとして、革新技術の社会実装に挑戦し続けている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、IoH/IoT (ヒトとモノのインターネット)、ロボット、AIを中心としたサイバニクス技術で、医療、福祉、生活・職場、生産を繋ぎ、社会課題を解決する「サイバニクス産業」の創出に取り組んでいます。装着型サイボーグHALをはじめとするサイバニックデバイス/サイバニックインターフェースを開発し、そこから得られるIoH/IoTビッグデータ(脳神経系、生理系、身体系、行動系、生活系、環境系)の集積・解析・AI処理等を実現するサイバニクス・プラットフォームの構築を行っています。当社の知財活動は、革新的サイバニクス産業を事業として軌道に乗せるために、バックキャストの視点から目標達成のための課題を明確化して、各課題を解決する方針を立てながらスピーディーに実行することを特徴としています。各課題の解決に資する研究開発を円滑に実施できるように、中長期的な知財戦略を立案して世界展開を行うことで、サイバニクス産業の創出に向けた取り組みを加速させています。



HAL 医療用下肢タイプ



HAL 腰タイプ
介護・自立支援用

知財活用企業(特許)

ダイキン工業株式会社(大阪府)

●企業概要

ダイキン工業株式会社は、世界中に100以上の生産拠点をもち、150を超える国と地域で事業を展開している世界で唯一、空調と冷媒の両方を開発・生産が可能な総合空調メーカーである。

受賞のポイント

■2011年に温暖化対策のために新冷媒「R32」を用いた空調機に関わる延べ93件の特許を新興国で無償開放して、「R32」のオープン化戦略を開始した。省エネ性が高く、温暖化係数も低い「R32」の普及・促進を図ることで、環境負荷の低減を支援している。

■2015年には無償開放の範囲を先進国にまで拡大して、「R32」への転換を加速し、2019年に「R32」を用いた空調機に関わる無償開放の対象とする特許を拡大している。また、2019年の無償開放では権利不行使の誓約を宣言することで、事前許可や書面による契約なしで特許を使用可能にし、「R32」への転換をさらに加速している。

■空調機に関する他の特許をクローズ部分とするオープン＆クローズ戦略で、特許の無償開放後も競争力を確保している。また、低コストの製造ノウハウを有する中国の企業と、インバータ技術をもつ同社で戦略的な協業を進め、低コストの製造能力を取り入れつつ、インバータ技術をブラックボックス化して提供することで省エネ性の高いインバータエアコンの市場を中国でも拡大している。

企業担当者による知財活動の紹介

2000年頃に始まったR32を使ったエアコンの開発時、知財部門と研究開発部門との密な連携により多数の特許を生み出すことができました。しかし、R32の普及に向けたISO規格の変更やデファクトスタンダード化していく過程では、その特許が他社からは脅威と映り、障害になるという懸念がありました。2011年のR32のオープン化戦略はそんな背景から始まりました。

2014年、ISO規格に「微燃」分類を設ける改正が承認され、R32普及の大きな要因となりましたが、この実現は、知財部門とロビー部隊を擁する環境部門、事業部門が密に連携してなし得たものと考えています。

2015年の無償開放の範囲を先進国にも拡大する際、他社への対抗力を弱めるのでは、という懸念もありました。しかし、日頃の開発において知財部門と研究開発部門とが特許クリアランス確保をしっかりとやってきていることが後押しし、判断に踏み切ることができました。

R32に関する特許開放の際、知財の取扱いが議論されたことで経営層の知財への関心が高まり、経営トップから知財部門に対して直接指示を受ける機会が増えています。より一層、経営に資する知財活動が求められていると感じています。



世界における R32 使用機器
累計販売台数約 1 億台
(2019 年 12 月時点ダイキン工業
による推定値)



ルームエアコン
うるさら X



ビル・店舗オフィス用エアコン
天井埋込カセット形
S-ラウンドフロー

知財活用企業(特許)

株式会社日立製作所(東京都)

●企業概要

株式会社日立製作所は、社会・環境・経済の3つの価値向上の実現に向けて、モビリティ、ライフ、インダストリー、エネルギー、ITの5セクタで社会イノベーション事業を展開している企業である。

受賞のポイント

- 事業戦略の変化に合わせ、知財権を参入障壁・他社牽制に活用する「競争知財戦略」に加えて、知財をパートナーシップ促進に活用する新たな「協創知財戦略」をいち早く確立し、この2本柱の知財戦略を事業戦略に組み込んで活動を進めている。知財は事業部門において事業拡大のための重要な要素と位置付けられており、事業部門幹部等への提言を含め活発な知財活動を推進している。
- 知財戦略書として「知財マスタプラン」を重要テーマ毎に策定・実行するとともに、事業部門幹部と「知財戦略会議」を開催して事業戦略に合わせた活動を推進している。これらの取組は、令和元年度の英国高速鉄道車両意匠による恩賜発明賞の受賞をはじめ、全国発明表彰の3年連続上位賞受賞に大きく寄与している。
- グローバルでもみても珍しい取組として、知財部門としてのIR発表を毎年実施して社内外へ積極的に発信している。IR発表では、協創活動における顧客・パートナーとのWin-Winの知財関係構築、SDGs・Society5.0を意識した社会課題解決に向けた知財のあり方の検討などの新たなチャレンジも発信し、業界の知財活動の変革をリードしている。

企業担当者による知財活動の紹介

「発明は技術者の生命である」小平浪平創業社長は自ら発明活動を行い、従業員に発明を積極的に奨励しました。当社は、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを企業理念とし、それを特許で保護し活用する良き伝統が受け継がれてきました。知財部門では、事業ポートフォリオの転換に伴い、特許ライセンス料獲得を主目的としたエレクトロニクス事業中心の知財活動から、社会イノベーション事業に貢献する知財活動に大きく舵を切りました。

直近では、当社は、2021中期経営計画として、SDGs達成とSociety5.0実現に向け、当社の5セクタのソリューションでお客様の社会価値・環境価値・経済価値を向上することを掲げています。知財活動もこれに合わせて、①ソリューションとコア技術の知財強化、②社会課題解決に向けた知財貢献、を目標に掲げて活動を推進しています。

特に、後者については、with/after コロナの世界における社会課題解決に向けた知財活動、例えば、公共性・緊急性の高い知財のオープン化(IP for society)、国際機関・政府機関・アカデミアとの連携促進等を検討し、実行していきます。



英国高速鉄道車両に関する意匠
令和元年度 全国発明表彰
恩賜発明賞受賞



粒子線治療システムに関する発明※
平成29年度 全国発明表彰
恩賜発明賞受賞



2019 研究開発
インフォメーションミーティング
知的財産本部長による知財戦略の発表

※本技術の一部は、内閣府の最先端研究開発支援プログラムを通じ北海道大学医学研究科と共同開発

知財活用企業(商標)

株式会社アシックス(兵庫県)

●企業概要

株式会社アシックスは、「スポーツで培った知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとしてスポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などの製造販売を行っている総合スポーツ用品メーカーである。

受賞のポイント

■「ブランドは究極の知的財産」の認識のもと、経営に貢献し得る知財活動を広く実施している。知財部門が自社の上流工程から連携することで、他者権利を侵害しない、かつ牽制力のある商品の創作を促している。その結果、自社のブランドを守り、育てることに十分寄与している。

■2018年1月、類似商標を取得して商標武装した第三世代模倣品の専門店舗に対し、北京市工商局と連携して一斉摘発に踏み切り、1日で60店舗3万足以上の摘発に成功した。本摘発後、地方都市の行政当局においても同様の一斉摘発を推進した。北京での一斉摘発は、中国メディアで大きく報道され、商標局の年次報告書でも写真入りで紹介され、模倣品業者へは高額のコピー金が科せられた。中国進出の模倣品対策を進める他の日本企業にも同社の知財活動を周知し、情報発信に努めている。

■模倣品対策とも連動して、冒認出願対策を戦略的に進めた。二次検索による早期発見と実施状況を含めた俯瞰分析、法整備を促す行政当局へのロビイング、自社商標広告、商標局への情報提供等を行うとともに、異議申立制度を活用し、2016年～2018年にかけて、毎年200～300件の申立てを集中的に対応した。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、「スポーツで培った知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」というビジョンのもと、社内外に影響のある知財活動を目指しています。知財部門は、ブランドは究極の知的財産であることを常に意識して日々の業務に臨んでいます。社員が本来行うべき業務に特化した分析・戦略を少数精鋭で行い、説得力のある論理を組み立て、熱意をもって現場といかに協調・連携関係を構築していくのかを考えています。知財部門が企画や開発の現場に早期に関与し、知財俯瞰分析を取り入れたリスクヘッジに寄与することを心掛けるとともに、模倣品対策においても従前のモグラたたきの摘発活動に留まらず、常に効果的、効率的な活動を意識して取り組んでいます。我々は、多くのブランドオーナーが模倣品の摘発を試みたが思うような結果が出なかった対象(商標武装した模倣品)に対しても、商標武装されていても権利侵害をしている事実には変わりがないという信念を持って現地当局に粘り強く摘発を働きかけてきたことが一連の成果に大きく繋がったと考えています。このように「ロジック」「パッション」「コミュニケーション」をキーワードに知財活動を邁進しています。



コア・ブランド



「アシックス」の真正品



第3世代模倣品
一見すると全コピーだが、独自
商標を登録したアシックス商標を
変造使用している

知財活用ベンチャー

Spiber株式会社(山形県)

●企業概要

Spiber株式会社は、強靱かつ柔軟な「クモの糸」に由来するタンパク質を人工的に量産する基礎技術を世界に先駆けて確立し、これを足掛かりに、人工タンパク質から、糸やフィルム、レジンなどの素材を作る研究開発、および事業開発を行っている大学発ベンチャー企業である。

受賞のポイント

■高機能、かつ枯渇資源に依存せずに合成できることなどから、近年大変注目されている構造タンパク質の一つであるクモ糸の遺伝子などをベースにした人工構造タンパク質素材を開発し、その関連技術の標準化を進めていくことを念頭に、権利化の段階から製造方法の標準必須特許化を意識して特許出願を行っている。

■オープン・クローズ戦略を採用し、繊維等の新素材の製法は原則ノウハウとして秘匿し、新素材を用いた生地等の二次素材や衣服等の製品の開発をオープン領域と位置づけ、積極的に特許出願して保護している。また、他メーカーを広く巻き込んだオープンイノベーションを推進しており、自動車部品メーカーやアパレルメーカー等の多数のメーカーと連携している。

■構造タンパク質素材の普及を加速するために、関連する知財の集積・共有・ライセンスを進めるなどの役割を担う知財コンソーシアム(CASPI:一般社団法人構造タンパク質素材産業推進協会)を設立し、業界を主導している。

企業担当者による社内知財活動の紹介

特許を中心とした知的財産の蓄積と活用を当社の事業戦略上の重要テーマの一つと位置づけ、創業当初からその制度設計と出願戦略に力を入れて参りました。マーケティング・研究開発・知的財産の三位一体で事業推進することを強く意識しており、各部門の長クラスが参加し戦略検討と進捗管理する会議が定期的に開催されています。これにより製品開発計画に則った質の高い知財戦略を立案し実行に移すことが可能になっていると思います。

国際的に開発競争が激化していたこともあり、短期的には自社プロセスの防衛を目的とした特許出願を推進して参りました。また新素材となりますので、安全性や品質の観点から「タンパク質素材とはこうあるべき」という国際的な標準化ができることを目指し活動に取り組んで参りました。

現在は20社を超える国内の共同研究先企業らと共に知財コンソーシアムを設立し、標準化戦略の推進、及び蓄積した知財のライセンス戦略の策定等にも取り組んでおります。



構造タンパク質素材を最外層の生地を用いたアウトドアジャケット「MOON PARKA(ムーン・パーカ)」



アデランスと新たな毛髪素材の共同研究開発



内閣府が推進する革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)における参画企業との共同成果物

オープンイノベーション推進企業

武田薬品工業株式会社(大阪府)

●企業概要

武田薬品工業株式会社は、革新的な医薬品を事業の中心に位置づけ、新興国と先進国の市場特性に合わせて、競争力の高い製品ポートフォリオを構築し、世界約80カ国に事業基盤を有するグローバル製薬企業である。

受賞のポイント

■2017年に湘南研究施設をオープンイノベーションエコシステムに変えるというビジョンを打ち出し、湘南ヘルスイノベーションパークを2018年に開所した。ライフサイエンス研究に特化した設備を基盤に、現時点で産官学から60以上の企業・団体が結集し、最先端技術・知見を活用したアイデアやソリューションの創出、実現を加速化している。また、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、湘南鎌倉総合病院と連携・協力に関する覚書を締結し、地域との連携も進めている。

■創薬ターゲット・技術に関する募集課題を提示して、大学・企業等に所属する外部研究者のアイデアを幅広く募集し、研究助成を通じて研究を推進するプログラム「COCKPI-T」を2015年に、特定化合物群を外部研究者に提供することで新規細胞アッセイ系の研究推進を目指す「SKIT OPEN Innovation」を2017年に開始している。

■10年前は主要製品の7割以上が自前で開発したものであったが、近年ではインバウンド型オープンイノベーション(製品導入)等を活用することにより、自前で開発したものは同規模ながら5割程度と、自前主義から脱却した製品開発を加速している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、常に革新に挑み、あらゆる可能性を追求しています。

外部パートナーと連携するオープンイノベーションの推進は、そのミッションを達成するための有用な手段です。具体的には、国内研究所を集約した湘南研究所に外部研究者を招き基礎研究推進する「湘南インキュベーションラボ」プロジェクト(2011年)、京都大学IPS細胞研究所との、iPS細胞技術の創薬応用を推進する共同研究プロジェクト「T-CIRA」(2015年)、公募型オープンイノベーション「COCKPI-T」(2015年)および「SKIT Open Innovation」(2017年)を開始し、さらに2018年には湘南研究施設のエコシステムを目指した湘南ヘルスイノベーションパークを開所しました。

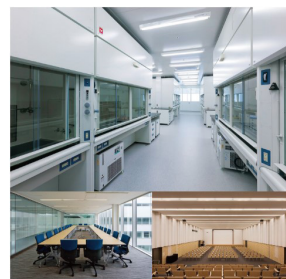
当社の知財部門は日本、米国、欧州に拠点があり、8つの主要研究領域に対応する領域別チーム、マーケティングをサポートする地域別チーム、中長期戦略・計画を担当するチームで構成されています。知財部門は研究開発、外部パートナーシップ、法務等を担当する部門と日々連携し、オープンイノベーション活動をサポートしています。



湘南ヘルスイノベーションパーク
(神奈川県藤沢市)



製品導入の事例



パーク内設備

デザイン経営企業

TOTO株式会社(福岡県)

●企業概要

TOTO株式会社は、温水洗浄便座「ウォシュレット(※)」やユニットバスルームなど、革新的な商品の開発・普及により新たな生活文化を創造しつづけている住宅設備機器メーカーである。

※「ウォシュレット」はTOTO株式会社の登録商標。

受賞のポイント

■デザインを事業戦略の中核に位置付け、経営層も商品デザイン決裁に強く関与する仕組みを有している。デザイナーが商品企画の最上流であるコンセプト作りの段階から関与し、お客様の夢を叶える水回り空間の実現に向けた「コト提案」の内容を検討している。お客様調査に基づく問題定義、アイデア出し、プロトタイプングによる検証を繰り返して、これまでにない製品を創出している。

■お客様も気づいていない潜在的なニーズを顕在化させ、そのニーズに応える商品を開発している。おしりを洗う文化を定着させた温水洗浄便座「ウォシュレット」、従来品よりお湯が冷めにくい「魔法びん浴槽」、掃除が楽で断熱構造の「カラリ床」、汚れが付きにくく落としやすい「セフィオンテクト」等の独自機能を組み込みながらも、非常に美しいフォルムを生み出している。正に機能とデザインを高度に融合し、お客様満足度の高い商品を創出している。

■世界の各拠点に配置した模倣対策キーパーソンを中心に侵害被疑品等の情報収集を行い、本社と連携して模倣対策活動を推進している。また、競合他社の新商品を購入・分析し、侵害被疑品には積極的に権利行使し、海外で侵害訴訟を提起するなど厳格に対処を行っている。



「ウォシュレット」
1980年にTOTOが発売した
初代の温水洗浄便座
2019年3月に国内・海外での
累計出荷台数が5,000万台を突破



「セフィオンテクト」
菌すら入り込めない
ナノレベルにめらかな陶器



「魔法びん浴槽」
4時間後の湯温の低下を
約2.5℃以内に抑制



「ネオレスト NX」
細部までこだわりオブジェ
のような曲線に包まれた
上質な佇まいの次世代便器

企業担当者による知財活動の紹介

社内意識変革

かつて、事業責任者から、「デザインはコストがかかる」と思われることもありましたが、デザインが大切だと認識する社員が増えたのは、経営トップのデザインを重視するメッセージがきっかけです。「グローバルで戦うには、デザインを全面的に打ち出す会社にならないといけない」、という考えに立脚し、6年前から社内変革を推進。3年前にデザイン組織が経営トップ直轄、2年前にデザイン部門長が執行役員になったことも大きな転換点です。

『機能・使い勝手の良さ』だけではなく『美しさ・格好よさ』も併せ持った商品でなければ、お客様に手に取っても頂けない。そうした意識改革をトップ自ら言葉にすることで意識変化を促しました。

デザイン部門がリサーチ・企画段階から参画

商品企画にあたっては、デザイナー自ら市場や競合、顧客情報をリサーチし、コト提案、生活提案に落とし込んだ上で商品デザインに反映。年2回の重要商品戦略を決裁する定例会議では、担当デザイナー自らモックアップや商品の狙いを説明し、社長以下、経営陣に厳しくデザインが審査され決裁が進みます。商品企画段階からデザイン本部が参画し、企画を可視化しながら対話しているため、後工程でのデザイン変更も最小限に抑え、お客様に満足いただける商品をお届けできるのです。

②特許庁長官表彰

知財活用企業(特許)

株式会社タカギ(福岡県)

●企業概要

株式会社タカギは、家庭用園芸用品、家庭用浄水器、省エネ商品、プラスチック射出成形加工・金型事業について製品の企画設計から製造販売、アフターサービスに至るまでの一連のプロセスを自社で行っている企業である。

受賞のポイント

■主要製品は「対競合メーカー」と「対模倣メーカー」との両視点を踏まえて知財ポートフォリオを構築し、知財で保護できない事業は実施しない方針を取っている。また、徹底した先行技術調査により、特許出願した案件は早期審査等も活用した上で確実に権利化し、2009年以降の審査請求率は100%となっている。

■模倣品排除の観点から、特許に加えて意匠も積極的に活用している。特許では直接侵害を問えるクレームを作成するとともに、必須形状部分は部分意匠で保護するなど、知財ミックスで効果的に製品を保護している。また、同社のコーポレートブランドを確立するため、CMでも放送する、同社名を発音したサウンドロゴの音商標を取得している。

■浄水カートリッジに対する模倣品等に対して厳格に対応しており、模倣品を発見した場合には警告を積極的に実施している。警告で解決しない場合は、模倣品業者に侵害訴訟を提起し、勝訴又は、実質的に勝訴といえる和解にて解決した実績も有している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、創業者のアイデア商品を出発点とするメーカーであり、設立当初から知的財産権の取得には力を注いできました。『技術』『商品』を保護・活用するためには知的財産権の出願・権利化は必須であり、現在でも出願には創業者の厳しいチェックが入ります。

現在の主力事業は「散水器」と「蛇口一体型浄水器」です。「水を制御する」という技術は共通していますが、外部環境(競合他社、業界動向など)が相違しているため、それぞれの事業に合った知財戦略を実行しております。

当社の知財部門は3名であるため、業務が「広く浅く」なりがちです。そのため、外部の研究会などを活用することにより、「深い業務知識の習得」「人間関係の構築」に努めております。

音商標の取得においては、周知性証明の証拠提出にとっても苦勞いたしました。特許庁審査官とも面談を行い、各部門と協力して過去のテレビCM、カタログ、定期刊行物、外部経済機関資料など、ありとあらゆる証拠を提出することによって、晴れて登録となりました。

今後も一層『技術』『商品』を保護・活用していくために、各方面の方々からのご指導も仰ぎながら、知的財産権を重視した事業活動を推進していきます。



散水ノズル



蛇口一体型浄水器



浄水カートリッジ

知財活用企業(特許)

フロンティア・ラボ株式会社(福島県)

●企業概要

フロンティア・ラボ株式会社は、熱分解総合分析システムの重要装置の一つである多機能熱分解装置(パイロライザー)とその周辺付属装置および金属キャピラリーカラムに関する研究開発・製造・販売を行っている企業である。

受賞のポイント

■目に見えるものを中心に特許などの知的財産権で守りつつ、製造方法など第三者が把握できない部分はノウハウとして秘匿することで、オープン&クローズ戦略によりガスクロマトグラフ質量分析計と用いる熱分解装置(パイロライザー)で、国内シェア90%、世界シェア50%超の独占的な高いシェアを維持している。交換が必要な部品を継続販売する消耗品ビジネスも展開し、消耗品部分を特に手厚く知財で保護している。

■パイロライザーでは後発の参入であったが、競合他社を圧倒的に上回る性能などを実現して、シェアを拡大し、世界の名だたる企業や研究機関が同社製品を採用しており、NASAの火星探査プロジェクトに採用された。また、知的財産権の侵害には、警告等により厳格に対応し、近年では侵害品もほぼ発生しない状況を確立している。

■工場なし、営業部なしのファブレス企業であり、開発成果を特許などの権利で保護した後、国内外で学会発表や論文掲載をして、専門家へアピール。論文や特許で顧客である専門家への営業を実施している。

企業担当者による知財活動の紹介

創業者である渡辺忠一は、国内外の分析機器メーカーの開発部門や米国の化学メーカーの分析部門で培った経験を活かし、分析装置のひとつである熱分解装置の市場で世界シェアナンバーワンになることを目標として当社を設立しました。

ニッチな分野で活躍するためには、知的財産の活用は事業戦略上必要不可欠です。企業規模が小さい当社は、限りあるリソースを最大限に活用して知的財産を構築するため、国内外の研究機関や企業と積極的に共同研究を進め、地域や産業分野ごとに異なるニーズに対応した製品開発や応用開発を行うと同時に、それら成果物を特許として取得しています。

また、熱分解装置の基本特許のみならず消耗品やソフトウェア製品に関連する周辺技術の特許取得をすることで、包括的なポートフォリオを構築しています。一方で、製品差別化の鍵となる製造法については自社の秘匿情報とするオープン&クローズ戦略により、競争力を確保するように努めています。

更に研究開発部門を対象とした弁理士によるセミナーを定期的を開催することで、知財戦略に関する意識の向上や人材育成を図っています。



熱分解装置
マルチショット・
パイロライザー



スペースシャトルのモニタリングに
採用された Ultra ALLOY®
キャピラリーカラム



新たな研究開発拠点の
R&D センター
(2020年1月開所)

知財活用企業(特許)

株式会社ミラック光学(東京都)

●企業概要

株式会社ミラック光学は、顕微鏡及び光学関連機器、精密機械工具、位置決め摺動ステージ(アリ溝式ステージ)、これらに関連する周辺機器・特殊品の設計・製造を行っている企業である。

受賞のポイント

■バリューチェーンの上流である開発設計と、下流の組み立て・品質管理・メンテナンスを実施し、中間の部品加工は協力工場に委託する半ファブレスモデルを採用している。生産設備への投資の代わりに、知財に投資し、製品の最終組み立てで必要となる熟練の技をノウハウとして社内に秘匿するのに対して、ノウハウ以外の部分は積極的に出願していくオープン・クローズ戦略を採用している。

■長ストロークを滑らかに摺動可能で、耐荷重性にも優れたF A分野等の位置決め用途の標準機構部品であるアリ溝式ステージにおいて、特許のみでなく、意匠、商標も活用した知財ミックスで強力な知財網を構築することで、模倣対策や付加価値向上、ブランディングを実現している。

■日本の展示会に出展していた海外メーカーの模倣製品を、展示ブースからすべて撤去させるなど、模倣業者には毅然とした態度で対応している。また、中小企業の事業戦略には知財武装が不可欠との信念に基づき、技術特許・周辺特許やビジネスモデル特許、通常意匠や部分意匠・関連意匠など、知財の取得方法にも工夫を凝らしている。

企業担当者による知財活動の紹介

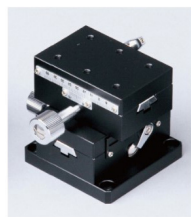
弊社はMADE IN JAPANのものづくりにこだわりを持ち、知財権を絡める研究開発をモットーに戦略的な知財経営に取り組む中小企業です。主力製品について、ものづくりは他社が追随できない匠の技で秘匿化し、コア技術・機能やアイデアは特許権で保護し、外観は部分意匠を含む意匠権で模倣を防ぎ、高品質・信頼性は商標権を活用したブランディング効果により少しずつ独占できる市場を確保する、効果的な知財ミックス戦略を実施しております。また、肝になる特許技術についてはP C T出願を利用し、海外での権利取得も進めております。

さらに、自社技術を活用した第二創業として、AI技術とのコラボによる新規事業の創出に取り組み、公立はこだて未来大学・松原教授との共同出資により2017年に(株)AIハヤブサというベンチャー企業を設立し、この関連会社でも特許権を取得して新分野へ果敢に挑戦をしております。

今後は、大学や大企業が保有する知財権のライセンス活用やクロスライセンスも視野に入れた連携や、産学官金連携で地域を巻き込んだり、仕組み全体で権利化するような、ビジネスモデル特許や商標権なども取得・活用していく所存です。



特許・意匠・商標による
知財ミックス戦略で構成された
アリ溝式ステージ商品群



アリ溝式ステージの代表例
マルチジョイントステージ®



顕微鏡光学系と各種スタンド類
との組み合わせが自由自在な
測定工具顕微鏡・メジャースコープ

知財活用企業(意匠)

株式会社イトーキ(東京都)

●企業概要

株式会社イトーキは、人の暮らしを取り巻くあらゆる環境において、企業・組織・個人が抱えるさまざまな課題を解決するオフィス家具・設備機器等の製造・販売を行っている企業である。

受賞のポイント

- 経営企画部内に知財部門を設置することにより、経営と知財の連携の円滑化を図っている。7年前に知財部門が研究所内に配置されていた時代と比較して、知財の観点から企業価値を上げる活動に活動内容をシフトしている。
- 競合他社に先行している商品かどうか、過去にない斬新なデザインか、重要なラインナップか、今後の水平展開の可能性があるかといった複数の基準のうちの一定基準を満たす場合は意匠を原則出願して、事業競争力の源泉にしている。また、独自の基準で売上額を考慮した知財力を数値化及び可視化して、競合と比較することにより事業活動に活用している。
- 2015年から休眠特許等を地方自治体、地方銀行等を介して日本各地の事業者(主に中小規模)に実施許諾し、その技術を新分野での商品開発や事業創出に役立てていただく取り組みを展開(例：長崎県の金属製品の製造等関連会社へ「水害時などに浸水を防止する起立式の扉」の特許を開放)して地域経済活性化へ貢献している。

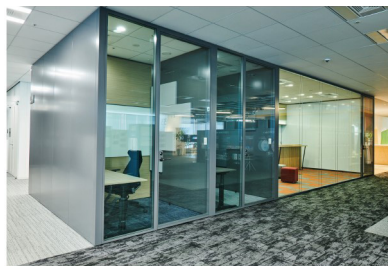
企業担当者による知財活動の紹介

当社では、事業活動における知的財産に関する業務全般を知的財産推進室という部署で行っており、過去には、知的財産推進室は研究開発部門や生産部門に組織上設置されていました。このときは、自社の新商品を侵害なく市場におくridすことや、新商品を技術とデザインの両面から保護することが活動の軸であり目的でしたが、知的財産推進室が経営企画部門の中に設置されるようになってからは、さらに視座を高めて、活動の軸を企業価値の向上へとシフトさせております。

このようなシフトが、単に知的財産権を取得するだけではなく、それが本当に事業競争に寄与するものであるのかを考慮(出願基準の設定)し、競合と比較するとどのような牽制力があるのかの検証(知財力の可視化)を行う活動につながり、また、独占的に他社を排他するための知的財産権をオープンにして地方の中小企業にライセンスするなど、本来の自社商品の保護とは違った新たな価値を生み出す活動へとつながっています。今後も、新商品を技術とデザインの両面から保護する活動とともに、企業価値を向上させる新しい取り組みも積極的に推進してまいります。



「バーテブラ 03」
ワークスタイルが多様化する現代に向けた自然と正しい着座姿勢に導くメカニズムを持つ新しいワークチェア



「アドレッド」
「Seamless is More」をメインコンセプトに掲げた高い意匠性・遮音性能を保持した新しいパーティションシリーズ



「特許流通への取り組み」
40を超える行政機関・自治体・地域金融機関と連携し、地域社会の発展にも貢献

知財活用企業(意匠)

株式会社クロスフォー（山梨県）

●企業概要

株式会社クロスフォーは、ダイヤモンドのカット法やジュエリーパーツの構造などで、独自技術を開発し、それを活かした商品を県内に所在する多数の協力企業に委託製造し、世界30カ国以上で販売を行っているファブレス企業である。

受賞のポイント

- 知財はビジネスの根幹と位置付け、顧客を守るためには権利取得が不可欠として、権利があるものを中心に販売する方針を採用している。重要な権利については、複数の弁理士事務所に明細書作成を依頼し、各事務所の作成した出願の良いとこどりをして、ブラッシュアップした出願とすることで、権利行使をしやすい権利となるように工夫している。また、特許のみでなく、意匠の類似の範囲、商標の指定商品の書き方などでも複数の弁理士事務所の見解を活用して出願の質を高めている。
- 各国のローカルなニーズに対応することは困難であることから海外へはコアパーツにロイヤリティ相当額を上乗せして販売するビジネスモデルを採用して利益を確保している。
- 「模倣品は絶対に許さない」という強い姿勢で、模倣品対策のために意匠権に基づく販売の差止請求など、保有する権利を活用して対応している。また、悪意がなく、技術力のある模倣業者には、自社の部品を購入して本物を作成するように勧めて顧客の増加につなげている。



「ダンシングストーン」を活用した商品

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、ジュエリー・アクセサリー業界内で、先駆的に特許権、意匠権等の知財に関する権利を取得するとともに、知財体制を強化してきました。知財は、当社にとって、経営への貢献度の重要な要素と位置付けているため、当社の利益だけでなく、お客様の利益確保へと繋げるべく、ジュエリー等の生産国と消費国で権利化を図っています。特に重要な案件については、より適切な権利範囲として権利行使しやすくなるように、複数の弁理士事務所を利用してブラッシュアップした出願とすることに努めています。

海外では、その国ごとに好まれるデザインが異なることもあり、各国におけるジュエリー等の造り手、買い手、ユーザーのそれぞれの満足を得るために、コアパーツを海外に販売しております。意匠は見た目で判別可能であることから、基本思想は維持したままバリエーション展開を考慮した意匠の権利化を各国で図るとともに、知財権のロイヤリティ相当額を上乗せして販売するビジネスモデルを確立し、当社の利益を確保しています。

過去には意匠権に基づく侵害訴訟の経験もあり、模倣品に対しては強い姿勢で臨み、自社の権利を活用した積極的な対策を行っております。



「ダンシングストーン」イメージ図

知財活用企業(商標)

帯広市川西農業協同組合(北海道)

●企業概要

帯広市川西農業協同組合は、組合において生産及び管理した種いもを用いて近隣8農協とともに広域化した全国最大規模の産地で生産された長いもを、「十勝川西長いも」としてブランド化し、販売、輸出等を行っている組合である。

受賞のポイント

■北海道で第1号となる地域団体商標「十勝川西長いも」を2006年に権利取得。権利取得したことで、「地域のブランド品」という共通意識を高め、生産者や選果場の職員のモチベーションを向上させることに成功。また、国内では規格外の太物が、台湾では歓迎されたため、サイズで国内外の市場を分けて海外輸出を着実に拡大した結果、長いも10a当たりの収入は、輸出開始前に比べて3割以上UPし、農家の所得が拡大している。

■帯広市川西地域及びその近隣地域で生産され、徹底した品質管理がなされた長いもに対し、商標の使用を認めるために、登録商標運用管理規程を整備し、統一的な運用の下で商標の使用を許諾することとした。また安全安心の取組として2008年に世界でも例がない農産物選果場での「HACCP認証」の取得や2017年には高度な品質保証とされる国際規格「SQF認証」を取得するなどブランドの構築につなげている。

■国内向け販売用の段ボール箱には、地域団体商標マークを印字し、地域の旗印ブランドであることのアピールに活用している。また、輸出用の段ボールには地理的表示(GI)マークを印字し模倣品を抑止する対策も講じている。

企業担当者による知財活動の紹介

「十勝川西長いも」は生産者の弛まぬ努力とJAによる品質管理の徹底により全国の市場、仲卸、量販店等から高い評価を受けるようになり、更に施設共同利用を主とした広域連携に参加するJAも増え、年々生産量が増加し通年安定供給と産地ブランド化に向けてスタートしました。

平成11年からは台湾への輸出が始まり、国内外に幅広く販売展開を行い、ブランド産地として認知されるようになってきました。そこで平成18年に地域団体商標、平成28年に地理的表示(GI)登録され、他産地との差別化、消費者に対する更なる信頼の向上に努め、生産者においては長いも生産に対する誇りや責任感が増し、事業全体のレベルアップに繋げることが出来ました。

長いも選果場においても平成20年に「HACCP認証」を取得、その後、新たな輸出先となった米国、シンガポールが取引条件とするHACCPに品質保証を加えた「SQF認証」を平成29年に取得し、徹底した衛生管理、品質管理を行うことで、国内のみならず海外輸出先に対しても高品質で安全安心な農産物を提供し、信頼される産地としての役割を果たしています。



「十勝川西長いも」地域団体商標(2006年)
地理的表示保護制度(2016年)



十勝川西長いも選果場(洗浄選別装置)
2008年HACCP取得

知財活用企業(商標)

キューピー株式会社(東京都)

●企業概要

キューピー株式会社は、日本で始めて製造・販売を開始した「マヨネーズソース」、ドレッシング等のソース類、各種瓶缶詰食料品、その他各種食料品、医薬品、化粧品、その他化学製品の製造・販売等を行っている企業である。

受賞のポイント

■キューピー商標、キューピー人形商標は世界93か国で、赤い網目商標は世界62か国で出願・権利化している。また、使用範囲や表記方法を規定し、統一したブランドイメージで商品展開していることや、他社の商標出願や使用状況を細かくチェックして、必要に応じて権利行使等することでブランド価値の向上に努めていることもあり、消費者から支持されるブランドでは、国内トップクラスである。

■商標権と特許権を組み合わせた知財ミックスで、独自機能を有するヒアルロン酸の製法特許、用途特許等を権利者取得して参入障壁の強化や商品価値をアピールする取り組みを推進するとともに、ヒアルロン等の素材の販売先には商標「ヒアロオリゴ」「ヒアベスト」等の使用を無償で許諾して、ブランドの効果的な普及を図っている。

■中国でもブランド認知を進めてきたことから、キューピーの中国語表記である「丘比」を、著名な商標に付与される馳名商標登録に成功し、模倣品や類似商標の排除を推進している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社のシンボルマークである「キューピー人形」商標やキューピーマヨネーズの「網目」商標は、皆さまに愛され認知が高い分、様々な形で使用されることの多い商標でした。商標的な使い方やパロディ化等で使用される対応では、警告書送付や時には「私たちのブランドに対する想い」を伝えるなど、丁寧な対応をすることでお客様への支持が高いブランドに育成してきました。もちろんブランド価値向上のためにはマニュアルを作成運営し、商品展開をはじめ企業広告を行う際には、視覚的な整合性を保ち、さまざまな媒体を通じて、最良のイメージを蓄積していったことも大きな要因と考えています。

最近では海外展開拡大を進めており、特に中国ではイメージを統一した商品展開や広告を幅広く行うことで、2010年に日本の食品会社では初めて「馳名商標」に認定されました。中国においては巧妙な模倣も発生している状況ですが、細かいチェックや迅速な対応を行い、ブランド価値向上に努めております。

昨年当社は創業100周年を迎えており、次の100年に向けて重要商標を保護していくことはもちろんのこと、特許と意匠、商標を融合した知的財産の価値を経営貢献に結び付ける活動をさらに強化していきたいと思っております。



マヨネーズ

「サラダクラブ」ブランドの
パッケージサラダ食品用ヒアルロン酸の素材ブランド
「ヒアベスト」ロゴと粉末

知財活用企業(商標)

小林製薬株式会社(大阪府)

●企業概要

小林製薬株式会社は、お客様が「あったらいいな」と思う世にない製品を形にして新市場を創造しており、その製品特徴を「わかりやすい」ネーミング・広告で伝える、医薬品、化粧品、芳香剤、洗浄剤、衛生用品等、幅広く製造・販売を行っている企業である。

受賞のポイント

■「世にない製品で新市場を創造する」というビジネスモデルの下、製品特性をわかりやすく伝えるネーミング・広告にこだわり、それらを商標権で確実に保護している。また、「あったらいいな」をカタチにする世にない製品で市場を創造しているため、商標がそのまま市場で代名詞的に消費者に認知(柄付きフロス:糸ようじ、冷却シート:熱さまシート)されうる。そのため、普通名称化することのないよう、戦略的商標登録と普通名称化防止活動を積極的に実施している。

■サウンドロゴ「あ!小林製薬」を音商標で保護し、これをテレビ広告で活用する等の施策を通じコーポレートブランドを高めている。それにより個別製品ブランドを支援し、投資効率を向上させている。

■開拓した新市場の将来像を予測し、商標のみでなく意匠や特許も活用して多面的に商品保護を行っている。開発品の差別化点を特許・意匠・商標を相互補完・重疊的に活用して保護する戦略であり、開発初期から事業部と知財部門が連携し計画的に実行している。また、将来の事業戦略を見据えたグローバルな知的財産権の確保(過去2年間で34か国に約800件の商標を出願・登録している)、徹底した模倣品対策を実施している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、お客様の「あったらいいな」をカタチにすることで、熱さまシート、糸ようじといった製品を生み出し、新しい生活習慣を作り、新市場を創造してまいりました。新しいが故、製品が「何であるか」を「わかりやすく」伝えることにこだわり、それがネーミング・広告に反映されています。ネーミング案は年間1,000以上に上り、また、開発スピードが早く商標登録前に製品が販売されます。そのため全ネーミング案をまずは社内調査で絞り込み、次いで社外弁理士で調査するという重疊的な体制を構築し、ネーミング使用の安全を確保しています。また、ネーミングが創造した新市場の代名詞となることも多く、定期的な監視活動と申し入れを行う等、商標登録後の普通名称化防止活動も積極的に行っています。

サウンドロゴ「あ!小林製薬」の音商標の登録には約3年半かかりましたが、決して諦めず、執念をもって挑戦した成果と考えています。

事業部門とは開発の初期段階から連携しています。知財情報を活用した開発のGO/NO GO及び開発方向性の判断、知財戦略を共有した上での開発を行う等、開発の源流に知財が入り込むことにより効率的な開発を支援しています。また、海外事業においても事業戦略を共有し、ハウスマーク及び未来の使用可能性がある海外戦略品の主要ブランド商標についてグローバル商標戦略出願活動を行い、過去2年間で34カ国、800件を超える商標を登録しています。こういった事業戦略に関わる活動は、定期的に経営陣へ提案し、協議、承認を経て実行しています。



熱さまシート、
糸ようじ



CM 冒頭企業
紹介マーク



液体
ブルーレット

知財活用ベンチャー

株式会社プロドローン(愛知県)

●企業概要

株式会社プロドローンは、産業用ドローンシステムの研究・開発・製造・コンサルティング、産業用ドローンに関する各種受託開発及びODM・量産、飛行制御システムの研究開発等を行っているハード(機体)とソフトの両方で高い技術力を持つ世界的にも数少ない企業である。

受賞のポイント

■特許を経営戦略上の有用な手段と位置づけ、設立当初から積極的な知財活動を行っている。変化の激しい産業用ドローン分野では教科書的な三位一体の知財戦略は通用せず、状況に応じた臨機応変な采配が求められる。そこで同社では、知財活動の指揮命令系統を社長直轄とし、機動的かつ柔軟でありながらも特許ポートフォリオがしかるべき形で構築されていく体制を整えている。

■海外への事業展開に先立ち、他社によるフリーライドやブランド価値の棄損を防ぐべく、米国、中国、オーストラリア等の海外でも特許や商標の権利を取得している。また、中小企業にとって外国出願のコストは非常に大きな負担となる。同社では最小限のコストで最大限の成果をあげるべく、助成金や補助金、軽減措置等をフルに活用可能であり、かつ外国での中間対応回数を抑えることができる独自の特許出願プロセスを策定している。

■技術力を高く評価される同社が他社から受託する開発は、難度の高いものが多いこともあり、開発時に生まれた発明は同社の単独出願とすることを原則として受託することとしている。単独出願にて権利確保することで、その後の改良も同社が継続的に受託することを可能にしている。

企業担当者による知財活動の紹介

産業用ドローンは比較的新しい技術分野であるため、過去の特許出願が少なく、潜在的な未公開出願が相当数見込まれるという特殊性があります。そのため公開公報に基づく事後分析的な手法のみではこの業界の知財動向を予測することは困難です。

当社では、産業用ドローンの新たなニーズ(市場候補)が見つかったときには、まずはその市場における自社の強みについて積極的な特許出願を行い、その審査過程を通じて他社の未公開出願の多寡や、その市場における独占・差別化の可能性を探っています。良好な審査結果が得られたものについては、関係諸法の整備状況や引合いの規模から将来の事業化の実現性を検討し、期待できるものについては改良発明を重ねています。

このように当社では、具体的な事業戦略の立案に先駆けて又は並行して特許出願を行い、その成功率合に応じてその後の事業戦略を調節しています。これにより、他社の動向や業界の未来像が見えづらい状況でも、経営資源をどこに投入すべきか客観的な指標が得られるとともに、特許出願が後手に回ってチャンスを逃してしまうことを防いでいます。

当社は今後も、日本のドローンメーカーの存在感を世界に向けて発信して参ります。



世界初の2本のロボットアームをもつドローン



最大2時間200Kmの飛行が可能なシングルロータードローン



対話型救助用パッセンジャードローン「SUKUU」